

全国頸髄損傷者連絡会メーリングリスト
開設・運営要綱

1. 目的

全国頸髄損傷者連絡会メーリングリスト（以下、全国頸髄損傷者連絡会 ML）は、頸髄損傷者やその家族および支援者に対して、全国頸髄損傷者連絡会の活動およびその活動内容等に沿った情報提供、また、会員やその他の頸髄損傷者、その家族および支援者の情報交換や相談・アドバイスなどを図ることを目的として開設し運営する。

2. 運営・管理責任

全国頸髄損傷者連絡会 ML の管理者は、個人情報保護法及び関連法令等を遵守して全国頸髄損傷者連絡会 ML を適切に運営しなければならない。

3. 登録者

- (1) 全国頸髄損傷者連絡会会員
- (2) その他、管理者が必要と認めた団体・個人

4. 費用負担

全国頸髄損傷者連絡会 ML の登録者は、入会金、会費等の費用負担義務を負わない。
※全国頸髄損傷者連絡会への入会は、入会金、会費が必要。

5. 登録方法

- (1) 登録希望者は、「全国頸髄損傷者連絡会メーリングリスト登録フォーム」から登録を申請し、管理者の承認を得て、全国頸髄損傷者連絡会 ML に登録する。
- (2) 登録者は、管理者に通知して、全国頸髄損傷者連絡会 ML から退会する。
- (3) 管理者は、登録者が、6の事項について著しく違反した場合には、当該登録者に弁明の機会を与えた上で、利用資格を停止し、全国頸髄損傷者連絡会 ML から退会させることができる。

6. 遵守事項

全国頸髄損傷者連絡会 ML の利用にあたって、次に掲げるマナー違反の内容は投稿しないこと。

- (1) 誹謗、中傷、わいせつ等公序良俗に反する情報
- (2) 特定の宗教や政治団体の宣伝としての発言
- (3) 専ら営利を目的とした商業利用のための発言
- (4) コンピュータ・ウイルスやスパムメールを流すなど意図的な運営の妨害

- (5) 他人の発言を許可なく他の通信媒体や出版物への転用
- (6) その他法律に反すると判断される行為

7. 免責

- (1) 登録者からの質問に対する回答は一般的なアドバイスであり、登録者自らが責任を持って判断し、回答者はその責を負わないものとする。
- (2) 全国頸髄損傷者連絡会 ML 利用により発生した登録者の損害については一切賠償の責を負わないものとする。登録者が全国頸髄損傷者連絡会 ML を利用することにより、他人に対して損害を与えた場合、当該登録者は自己の責任により解決するものとする。

8. 管理者

鴨治慎吾（全国頸髄損傷者連絡会会長）

なお、管理者は、全国頸髄損傷者連絡会 ML の管理事務を全国頸髄損傷者連絡会事務局に委嘱する。

9. 全国頸髄損傷者連絡会メーリングリスト登録フォーム

<https://forms.gle/H12C7AN29TQS99UbA>

附則

本要綱は 2024 年 1 月 1 日より施行する。